平成30年度 東京都立青山特別支援学校 学校経営計画

はじめに

本校は、東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、平成26年度に開校した小学部と中学部を設置する知的障害特別支援学校であり開校5年目となる。小学部からキャリア教育を推進し、児童・生徒一人一人の自立と社会参加を目指して、その基盤となる力を育てる学校づくりを進めてきた。

学校経営の中期的な見通しとして、現在は、学校経営の発展・充実期と位置付け、経営基盤の充実を図り、教育活動の改善を進めている。

東京都の特別支援教育は、平成29年度から東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画に 基づき、新たにスタートを切り、本校においても、知的障害特別支援学校として医療的ケアを実施するな ど、実現に向けた取組を学校経営に位置づけ推進していく。

また、平成31年度開設の臨海地区特別支援学校(仮称)新設に伴う通学区域再編への準備、オリンピック・パラリンピック教育の推進、特別支援教育のセンター校としての支援の在り方、そして、平成32年度からの次期学習指導要領を踏まえた教育課程の編成等喫緊の課題への対応をはじめ、体罰根絶、いじめ防止、アレルギー対策、熱中症対策、様々な防災対策といった日々求められる課題への対応を進めていく必要があり、多角的な視点からの学校経営を進める必要がある。

本校は、東京都教育委員会との連携の下、全教職員が一丸となって都の施策の具現化を進め、知的障害 特別支援学校としての教育課題の改善を図り、都民の信託に応える学校づくりを進める。

I 目指す学校

1 目指す学校像

社会に参加・貢献し、地域でたくましく生きる児童・生徒を育成する学校

2 目指す児童・生徒像

- (1) あいさつのできる子 (コミュニケーション力、社会性)
- (2) おもいやりのある子 (人間性、道徳心)
- (3) やるきのある子 (主体性、積極性、自己肯定感)
- (4) まなべる子 (基礎・基本的な力の習得、生涯学習)

3 目指す教職員像

- (1) 知的障害特別支援学校の一員として、専門性を活かし責任を果たす教職員(専門性)
- (2) 根拠に基づく教育課程を編成し、実施・評価・改善を行う教職員(根拠性)
- (3) 保護者や地域と連携し、地域貢献を積極的に行う教職員(協調性)
- (4) 互いを称賛し、信頼し、進んで協力し、英知を結集することを惜しまない教職員(利他性)

Ⅱ 中期的目標

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態やニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善を図る。
 - (1) 人権を尊重した教育の推進
 - (2) 一人一人のキャリア発達を見据えた教育の推進
 - (3) 地域関係機関や外部人材等を積極的に活用した教育の推進
 - (4) I C T機器を活用した教育の推進
 - (5) オリンピック・パラリンピック教育、障害者スポーツの推進
 - (6) 主体的・対話的で深い学びの推進
 - (7) 生涯学習の推進
- 2 事故のない安全・安心な学校運営の推進
 - (1) 安全教育の推進
 - (2) 防災教育・防災対策の推進
 - (3) 教職員の危機管理意識と事故対応スキルの向上
 - (4) 学校保健計画に基づく保健管理及び保健指導の推進
 - (5) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進
 - (6) 学校施設、教育環境の整備
- 3 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善を図り、東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画の推進に努める。
 - (1) 職層に応じた学校運営体制の充実
 - (2) 実施事業における計画の進行管理及びPDCAサイクルの確立
 - (3) 都民ファーストの視点に立った学校経営
- 4 平成32年度新学習指導要領の実施に向け、生涯学習や学びの連続性の視点に立ち、特色のある、社会に開かれた教育課程の編成を目指す。
 - (1)教育課程編成に向けた組織体制の構築
 - (2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施・評価・改善(教務部、主担任)
 - (3) 広報活動の充実
- 5 教職員の人権感覚や専門性の向上及びミドルリーダー育成ための研究・研修体制の充実を図る。
 - (1) OJTシステムの活用による職層に応じた人材育成の推進
 - (2) 外部専門員の活用による専門性向上
 - (3) 校内研究研修計画の充実
- 6 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。
 - (1) 特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実
 - (2) 区教育委員会や近隣の小・中・高等学校との連携による特別支援教育の理解推進

- 7 都民から信頼され、開かれた学校を目指し、地域との円滑な連携を推進する。
 - (1) 保護者や施設職員との連携による迅速で丁寧な課題処理の徹底
 - (2) 教育活動等を通した地域との連携の推進
 - (3) 地域防災への支援の推進
- 8 ライフ・ワーク・バランスの視点に立ち、働き方改革を進め、効率的な業務の執行と適正で組織的かつ計画的な学事事務、予算編成・予算執行を推進する。
 - (1) 法令等に基づく教職員の厳正な服務の徹底
 - (2)経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進
 - (3) 業務の効率化、超過勤務縮減の推進
 - (4) 教職員の心身の健康・安全の推進

Ⅲ 今年度の取組目標と方策 ★は重点方策 () 内は推進部署

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態やニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善を図る。
 - (1) いじめや体罰、不適切な指導の起きない人権尊重教育の推進(副校長、生活指導部)
 - ア 体罰防止他研修年5回
 - イ 体罰・いじめアンケート年1回
 - ウ 学校いじめ対策委員会年3回
 - (2) 一人一人に応じた指導内容の充実(学部、研究研修部)
 - ア アセスメントを活用した個別指導計画実施・評価・改善年2回 全員のアセスメント実施
 - イ 教材教具展示発表会 年1回
 - (3) 地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進(進路指導部、学部)
 - ア 公共交通機関や公共機関、店舗等地域資源の活用10か所以上
 - イ 教員向け進路研修会年1回、進路見学会年1回、進路指導通信発行年5回以上
 - (4) キャリア教育の一環としての清掃活動の推進(進路指導部、学部)
 - ア 校内清掃活動の充実
 - イ 校外(青山霊園・青山公園)における清掃活動の充実
 - (5) アセスメントや記録の活用による健康の維持増進や基礎体力の向上(保健室、体育科、学部)
 - ア 担任と保健室との連携による児童・生徒の健康管理の徹底
 - イ 体育的活動を活用した運動能力・体力の向上 5月運動会、6月体力テスト(小5、中2)、 2月持久走記録会
 - (6) 外部専門員を活用した指導内容の工夫・改善(主幹教諭、全教員)
 - ア 臨床発達心理士等のアセスメントを活用した指導の工夫・改善
 - イ 授業アドバイザー・教材アドバイザーを活用した、個に応じた指導の工夫と授業改善
 - (7) 外部専門員や保護者との連携による健康安全教育の推進(保健給食部、保健室)
 - ア 医師による指導・診察 定期健康診断 6 月末日まで、事前検診年 1 0 回、歯科保健指導年 2 回 健康相談年 1 1 回、整形診察年 2 回、主治医訪問その都度
 - イ 言語聴覚士による摂食に関する助言年3回
 - ウ 学校保健委員会年3回、学校給食運営委員会年3回
 - エ 栄養士による栄養指導

- (8) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進(教務部、学部) 小学部生活単元学習における授業年16回 中学部生活単元学習における授業年21回
- (9) 読書活動の推進(図書委員会)
 - ア 港区図書ボランティアを活用した授業支援 小学部学年年1回
 - イ 学校図書管理運営システムの確立
- (10) I C T機器や視覚支援教材・支援器具を活用した指導の推進(相談支援部、教務部、学部)
 - ア ICT機器を活用した効果的な指導 全授業
 - イ 授業における行動・時間・環境の構造化推進 全授業
 - ウ 支援器具の整備と学習環境充実
- (11) ★教育活動全体で行うオリンピック・パラリンピック教育及び障害者スポーツの推進(オリンピック・パラリンピック教育・障害者スポーツ推進プロジェクト、学部)
 - ア 地域清掃ボランティア体験によるボランティアマインドの育成
 - イ 大使館や外国人英語等教育補助員との交流を通した国際感覚の育成
 - ウ 日本の伝統文化に触れる学習を通した日本人としての自覚の育成
 - エ オリンピック・パラリンピック教育通信年3回(7月、12月、3月)発行
 - オ 障害者スポーツの普及・推進
- (12) ★主体的・対話的で深い学びの醸成(主幹教諭・指導教員・若手・中堅研修対象者)
 - ア 主体的・対話的で深い学びの視点を入れた研究授業の実施
- (13) 生涯学習につながる教育内容の推進(図工美術科・音楽科)
 - ア 芸術教育を通した、図画工作・美術・音楽活動の充実

2 事故のない安全・安心な学校運営を推進するための学校危機管理体制の改善

- (1) 安全教育の推進(生活指導部、学部)
 - ア 一人通学指導マニュアルを活用した一人通学指導の推進 評価年2回
 - イ 警察署や消防署と連携した安全教育の推進年2回(不審者対応訓練、自衛防災訓練)
- (2)★防災教育・防災対策の推進(主幹教諭、生活指導部、危機管理委員会、宿泊防災プロジェクト)
 - ア 避難訓練を通した児童・生徒の自発的危機回避能力の向上年11回(内抜き打ち訓練2回)
 - イ 総合防災訓練年1回、自衛防災訓練年1回
 - ウ 一泊二日宿泊防災訓練の安全な実施 中学部3年10月
 - エ 学校防災教育推進委員会による評価年2回
- (3) 校内事故ゼロの推進(生活指導部)
 - ア 危険予知訓練年1回
 - イ 施設・設備の安全点検月1回
 - ウ 事故防止強化Day(毎月17日)設定による注意喚起、安全指導日毎月初設定
 - エ インシデント・アクシデントの報告を活用した事故対策の推進 定期報告年4回
- (4) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底(生活指導部)
 - ア 日々の運行会社との密な連携の推進
 - イ スクールバス連絡会月1回、スクールバス乗務員研修年2回
- (5) 教職員の救命救急技能の習得(全教職員)
 - ア 救命救急講習会年1回
 - イ 上級救命講習受講奨励年2回、受講修了者100% 応急手当普及員の育成

- (6) 学校感染症予防対策の推進(保健給食部、保健室)
 - ア 教育庁や保健所との定期的な関係情報の収集
 - イ 保健便りによる保護者への迅速な情報提供
- (7) 東京都の指針に基づく医療的ケアの適切な対応の推進(医療的ケア安全委員会)
 - ア 医療的ケア安全委員会年5回
 - イ 医療的ケア対応研修年1回
 - ウ 肢体不自由特別支援学校以外の新たな医療的ケア実施校への相談・支援
- (8) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進(保健給食部、栄養士)
 - ア 給食委託業者との連携 給食委託連絡会月1回
 - イ 保護者との連携によるアレルギーや食形態への対応 アレルギー検討委員会年3回、 アレルギー対応研修年1回
- (9) 食育の推進(保健給食部、学部)
 - ア 食に関する年間指導計画の作成・実施
 - イ 食に関する体験的学習の実施
- (10) 衛生的な教育環境の確保(生活指導部、技能主事、学校薬剤師) 定期清掃、定期点検、衛生検査、クリーンデスクデイ毎金曜日
- 3 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善
 - (1) ミドルリーダー(主幹教論、主任教論、経営企画室長)を中心とした円滑な学校運営の推進
 - ア 主幹会議・企画調整会議(週1回)、職員連絡会(月1回)を中心とした学校運営
 - イ 学校経営会議を活用した円滑な学校経営 年3回
 - ウ 学部経営計画及び各分掌部実施計画に基づく円滑な部運営 学部経営計画4月作成、2月経営報告
 - エ 学校経営計画重点目標達成に向けた進行管理 年2回達成状況報告
 - (2) 学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の業務改善(主幹教諭)
 - ア 学校運営連絡協議会を活用した改善 協議会年3回、年度末に次年度に向けた提言
 - イ 学校評価や各種アンケートを活用した改善 保護者アンケート回収率90%以上、保護者満足度80%以上
 - ウ 効率的な学校運営に向けた既存組織の再編成及び業務改善 (主幹会議、経営企画室)
- 4 平成32年度新学習指導要領の実施に向け、生涯学習や学びの連続性の視点に立ち、特色のある、社会に開かれた教育課程の編成を目指す。
 - (1) ★教育課程編成に向けた組織体制の構築(教育課程検討委員会・教務)
 - ア 平成32年度に向けた教育課程の編成 教育課程検討委員会月1回
 - (2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施・評価・改善(教務部、主担任)
 - ア 社会性の学習及び自立活動の計画的な指導及び指導内容の充実
 - イ 学級経営計画学期末評価年3回、授業時数管理状況点検月1回
 - (3) 広報活動の充実(管理職・教務・相談支援部・生活指導部・進路部)
 - ア 学校ホームページ更新年100回以上
 - イ 各種便りの発行及び内容の充実(学校だより14回、コーディネーター通信6回、進路だより 8回、生活指導だより4回)
 - ウ 学校公開年2回

- エ 近隣への学校だより等の配布年11回
- オ 地域向けリーフレット作成と活用

5 教職員の人権感覚や専門性の向上及び学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成

- (1) OJTの活用による職層に応じた求められる力の育成(主幹教諭)
 - ア 若手教員育成研修2年次2名、3年次3名
 - イ 主任教諭及び主幹教諭の育成
- (2)★外部専門員(臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視覚の専門家、授業アドバイザー、教材アドバイザー、学識経験者)を活用した専門性向上(主幹教諭)
 - ア 専門家のアセスメントによる支援 授業観察やケース会年130回
 - イ 専門性向上研修会年3回
 - ウ 夏季教材教具展示発表会8月、授業力向上研修会年1回
- (3) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上(主幹教諭) 全教員年1回以上の研究授業実施・評価
- (4) 特別支援学校教諭免許状取得の推進 取得率100% (全教職員)

6 地域における特別支援教育のセンター的機能の改善

- (1) 支援エリア内の関係機関等への特別支援教育コーディネーターによる支援の充実(相談支援部) 年間相談対応150件、支援対応40校園、地域実践セミナー2回(現場教員対象1回、幹部職員対象1回)
- (2) 区教育委員会との連携の推進(相談支援部)
 - ア 適切で円滑な就学・転出入相談の実施 12月までの就学決定
 - イ 通学区域内区教委及び特別支援学校就学相談担当者連絡会 年1回
- (3) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍制度の理解推進(相談支援部、学部) 副籍交流50%(直接交流 30%)
- (4) 青山小学校、青山中学校、青山高等学校との交流教育の充実(相談支援部、学部)
 - ア 交流及び共同学習年3回以上、青山祭への出展、交流教育連絡会年2回、
 - イ 児童・生徒向け学校紹介リーフレット配布100部
- (5)「学校生活支援シート」を活用した本人・保護者を主体とする支援のつながりの充実(相談支援部) 児童・生徒全員のシート作成・活用

7 都民から信頼され、開かれた学校運営を推進するための地域との円滑な連携の推進

- (1) 保護者関係行事を活用した保護者との円滑な連携の推進(教務部、学部) 保護者会年4回、個別面談年3回、授業参観年3回
- (2) 宮代学園との円滑な連携(相談支援部) 学園との連絡会議年3回
- (3) 青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携(管理職、主幹教諭、非常勤教員)
 - ア 毎月の学校便り等を活用した学校情報の提供
 - イ 地元行事への参加 地域清掃月1回ほか
- (4) 港区青少年対策青山地区委員会との連携(管理職、主幹教諭) 地区委員会年3回出席
- (5) 地域における防災対策への支援(管理職、主幹教諭)
 - ア 青山地区防災協議会出席年1回
 - イ 赤坂消防署主催地域火災予防運動への支援

- (6) 関係支援機関との連携(相談支援部) 連絡会議年1回
- (7) 都教委との連携による開設準備校及び改築予定校への支援(管理職、主幹教諭、経営企画室)
- (8) 社会貢献活動事業(教務部・中学部) 高齢者施設等への貢献活動の実施年1回
- 8 ライフ・ワーク・バランスの視点に立ち、働き方改革を進め、効率的な業務の執行と適正で組織的 かつ計画的な学事事務、予算編成・予算執行を推進する。
- (1) 法令等に基づく教職員の厳正な服務の徹底(副校長、経営企画室長)
 - ア 服務事故防止研修の計画的な実施と評価年3回
 - イ 保有個人情報の適切な管理の徹底月2回複数で点検
- (2)経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進(経営企画室)
 - ア 教員向け自律経営推進予算執行状況周知による執行促進 毎四半期
 - イ 教員との連携による教材費・給食費の適切な収納・管理 収納率100%
 - ウ 教員向け学校徴収金収納状況定期報告による注意喚起 年10回
 - エ 教員向け予算執行手続き説明会 (1回) や就学奨励費制度研修会 (2回) の実施
 - オ 教育委員会との連携による施設・設備の適切な整備と管理 教職員への光熱水量の周知による注意喚起(毎月初)
 - カ 行政職の視点を活かした学校運営への参画 企画調整会議週1回 職員連絡会月1回
 - キ 次年度学校経営計画策定の根拠となる執行内容の分析 9月末に分析結果報告
 - ク 敷地内植栽等の適切な管理、校舎内外の衛生美化及び環境保全
- (3)★計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る(管理職、経営企画室、分掌部、教職員)
 - ア 定時退庁日毎週水曜日、完全定時退庁日設定(年3回の土曜授業日、夏季休業日における定時 退庁月間)ノー会議デイ月1回
 - イ 4S(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底による執務環境整備 クリーンデスクデイ毎週金曜日
 - ウ 提出物のスケジュール管理の徹底
 - エ 各種会議の上限時間を設定
 - オ 委託できる業務の推進(港特別支援学校作業班への業務委託)
- (4) 教職員の心身の健康・安全の維持増進(安全衛生委員会)
 - ア 産業医を活用した健康・安全指導
 - 産業医相談年12回、産業医健康安全講話3回、安全衛生委員会年4回
 - イ 職員健康診断の実施 人間ドッグ受診を含め受診率100%